

【新型コロナウイルス情報】

・全世界で感染者数は現在 13 万人を越えている。(3/13 現在)
・WHOテドロス事務局長は新型コロナウイルスがパンデミックの状態だと認定した。パンデミックとは感染が世界的に広がったことを意味している。全ての人々が感染する可能性があり、特に高齢者と基礎疾患のある人に重症化の危険が高く注意が必要だとした。(3/12)

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況(厚生労働省)

<https://mhlw-gis.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#/c2ac63d9dd05406dab7407b5053d108e>

国内で報告された新型コロナウイルス感染症の患者数を都道府県別に地図上に表示しています。日付は確定日です。
なお、患者数には、チャーター便及びクルーズ船における患者数は含まれていません。

⇒統計資料をご覧になる場合は、下段のリンク先リストに記載の各 HP をご確認ください。

【政策等】

・「新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点」について厚生労働省からの通知を基に、日医より都道府県並びに郡市区医師会長宛に発出された。内容は、(1)地域の各医療機関の外来に共通する感染予防策、(2)新型コロナウイルス感染症患者(同感染症が疑われる者も含む)を診察する際の感染予防策一等を示したものとなっている。概略は前号にて既報しているが、特に新型コロナウイルス感染症患者(同感染症が疑われる者も含む)を診察する際の感染症予防策に関して、「原則として、診察した患者が新型コロナウイルスに感染していたことが後に判明した場合であっても、感染予防策を適切に講じていれば、濃厚接触者には該当しない」旨が明記されたことについては、「新型コロナウイルス感染者と知らずに診察をしてしまう事例が散見され、医療現場では切実な問題になっていた」とし、このことが通知で明記された。(3/11)

<地域における帰国者・接触者相談センターに対する支援体制の構築>

・新型コロナウイルスの感染拡大に備え、重症化の疑いのある事例について、早期に診断を確定し、診療体制等の整った医療機関に確実につなぐことを目的として、現在、各地域において「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」が設置されている。一方、各地域では新たな感染者が日々報告され、国民の不安も増しており、全国の相談センターにおいて住民からの受診相談等に十分対応できないといった状況が発生している。こうした状況を受け、日本医師会は、都道府県医師会ならびに郡市区等医師会に対し、地域における感染がさらに拡大した場合の、地域医療提供体制を守るために、地域の実情に応じて、相談センターへの支援の検討を依頼した。

支援の案としては、「〇〇医師会新型コロナ受診相談窓口(仮称)」を、主に、休日・夜間診療所、検診センター等、住民への連絡先の周知が容易である場所に設置いただき、「電話相談」によって、医学的判断が必要な発熱や呼吸器症状を有する者への電話によるトリアージを行うものとする。(3/11)

【リンク先】 ※厚労省の公式発表ページや日医ホームページなど

厚生労働省：www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・国内の発生状況：www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#kokunaihassei

日本医師会：www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

・医師の皆さんへ：www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

・国民の皆さんへ：www.med.or.jp/people/info/people_info/009162.html

・通知等：www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

国立感染症研究所：www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html

世界保健機関 (WHO)：www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019